

加西市には幼稚園2カ所、保育所(園)4カ所、幼稚園6カ所、認定こども園5カ所の合計17カ所の教育・保育施設があります。

保育所(園)は就労などのため、家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設です。幼稚園・認定こども園は、幼稚園と保育所(園)の機能や特徴をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設です(受入年齢は施設によって異なります)。

預ける年齢やご家庭の就労状況などにあわせて、お申し込みください。

■認定区分

1号認定(教育)

保育を必要としない3歳以上の子

2号認定(保育)

就労などにより、保育が必要な3歳以上の子

3号認定(保育)

就労などにより、保育が必要な3歳未満の子

■2号・3号認定には保育を必要とする理由が必要

就労(1カ月48時間以上勤務)、妊娠・出産、疾病・障害、介護等、災害復旧、就学、求職活動など

平成28年4月からの入所者を募集

■教育利用(1号認定)

受付期間／10月1日(木)～11月30日(月)

※公立は15:00～17:00。申込多数の場合は抽選。

※私立は先着順の場合もありますので、直接お問い合わせください。

受付場所／希望する幼稚園・幼児園・認定こども園

必要な物／入所申込書兼支給認定申請書、印鑑

■保育利用(2号・3号認定)

受付期間／10月1日(木)～11月30日(月)

受付場所／市役所こども未来課(議会棟1階)

必要な物／入所申込書兼支給認定申請書、印鑑、勤務証明書または保育を必要とする状況確認書など

■保育・教育利用手続きの注意事項

- ・申請書は、市ホームページまたは各園・こども未来課で配布しています。
- ・市外の園を希望の方は、受付期間が異なりますので、こども未来課で早めに手続きをしてください。
- ・見学を希望される方は事前に園へ連絡してください。
- ・入園希望者が一定基準に満たない幼稚園は休園します。

幼稚園・幼児園・こども園ウィーク

子どもたちの生活や遊びの様子を知っていただくため、「全国幼稚園ウィーク」が実施されます。公立の幼稚園・幼児園・こども園で行っていますので、ぜひお越しください。

日時／10月7日(水)～9日(金) 9:30～11:30 ※詳しくは各園へお問い合わせください。

■幼稚園・保育所・幼児園・認定こども園の一覧

受入施設	1号認定			2号認定	3号認定
	3歳	4歳	5歳		
幼稚園	北条(公立)			○	
	西在田(公立)			○	
保育所(園)	北条西(公立)			○	○
	泉第三(公立)			○	○
	富田(私立)			○	○
幼児園	北条(私立)			○	○
	賀茂(公立)		○	○	○
	九会(公立)		○	○	○
	別府(公立)		○	○	○
	日吉(公立)		○	○	○
	宇仁(公立)		○	○	○
認定こども園	泉(公立)		○	○	○
	北条東(公立)	○	○	○	○
	多聞(私立)	○	○	○	○
	善防(私立)	○	○	○	○
	白竜(私立)			○	○
	愛の光(私立)	○	○	○	○

※電話番号は市ホームページをご覧ください。休園中の西在田幼稚園は、こども未来課へお問い合わせください。

■現在利用中の方へ

平成28年度も引き続き利用を希望される場合は、現況届の提出が必要です。手続きについては、在園中の施設を通じてお知らせします。ただし、教育(保育)利用から保育(教育)利用に変更する、転園するなどの場合は、新規入所申請の手続きが必要となります。



■加西市立幼稚園の休園等に関する規程

市内幼稚園では、入園希望者が15人に満たない場合は休園となります。ただし、15人に満たない場合でも10人以上で、小学校区の就学対象幼児数(校区対象児童数)の80%を上回る場合は開園します。

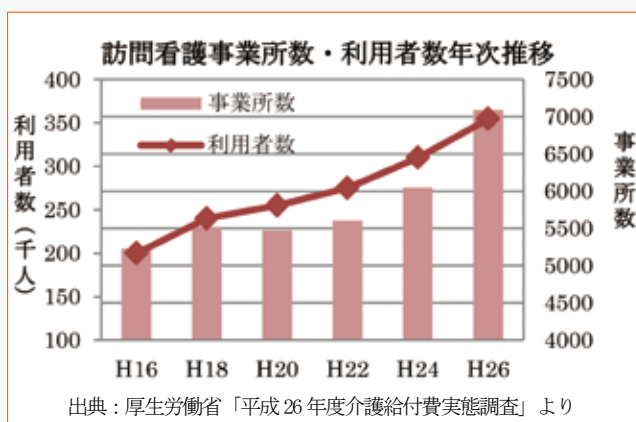
また、「15人に満たず12人以上の場合」または「対象児童数の80%を超えて申し込みがなされ、その数が8人以上の場合」は休園を1年に限り猶予します。なお、入所申込締め切り時に、休園規程に該当する幼稚園の入園希望者には他の幼稚園への入園希望を再度お聞きします。

「住み慣れた地域で暮らし続けたい」を支える訪問看護

■訪問看護をご存じですか

訪問看護とは、疾患や障がいがあっても地域の中で安心して生活できるように、看護師などがお宅を訪問して医療・生活の両面から療養生活のお手伝いをする、在宅サービスのひとつです。

訪問看護の利用者は、平成 26 年度で全国 35.4 万人、ここ 10 年で約 10 万人増加しています。訪問看護ステーションは全国に 8241 カ所、兵庫県では、465 カ所、加西市では 5 事業所が登録されています（平成 27 年 8 月現在）。



■訪問看護の利用が増えている背景

日本では急速に少子高齢化がすすみ、医療や介護の問題が複雑になってきています。日常的に医療処置が必要な状態で在宅療養する方も珍しくありません。一方、高齢者のみの世帯や一人暮らしの世帯が増え、家族の力だけで介護することが困難となっています。

こうした背景から、在宅療養を医療と生活の両面から支える訪問看護が必要となってきました。

■医療と生活の両面から支えます

食事が思うように進まないといったケースで考えてみましょう。疾患の悪化、嘔吐や腹痛、便秘、薬を飲んで

いない、飲み込みにくい、精神的な落ち込み、食事の準備ができない、テーブルや椅子は合っているかなど、「食べられない」原因を身体面と生活面から考えていきます。

医療的な介入が必要な場合は、医療機関と連携して適切な受診につなげます。食事介助や調理支援、福祉用具の見直しなど、生活についてケアマネジャー等さまざまな職種と一緒に考えていきます。ご家族の健康に問題が生じれば、デイサービスやショートステイなどの利用について話し合います。

■新しいサービスへの取り組み

ますます複雑化する医療や介護のニーズに対応し、地域で暮らし続けることを支える新しい看護サービスが全国的に始まろうとしています。

平成 24 年に創設された「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、日中・夜間を通じてヘルパーと看護師が連携して、定期巡回訪問と随時対応を行う地域密着型のサービスです。身体介護サービスを中心とした 1 日複数回の訪問が可能で、利用者からの通報により電話対応、訪問を定期・随時行っています。

当ステーションは、平成 26 年から連携型事業所としてヘルパーステーションと連携し、療養支援を行っています。医療的な観察や処置が必要でありご家族の支援が難しい方でも、できるだけ住み慣れた家で暮らせる一助となるよう役割を果たしていきたいと考えています。利用については、いつでもご相談 ☎④ 2200) ください。

(訪問看護ステーション 訪問看護認定看護師 山下千鶴)

救急医療受け入れを一時停止

電気設備点検に伴う停電のため、救急医療の受け入れを停止します。近隣の病院をご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時 / 10月31日(土) 11:00 ~ 17:00

問合せ先 / 加西病院・用度管理課 ☎④ 2200

ふるさと加西フォトコンテスト

問合せ先 / 観光まちづくり協会(文化・観光・スポーツ課内)
☎④8715 FAX④8745 kanko@city.kasai.lg.jp

「あなたが伝えたい景色」シーズン 1 を募集

ふるさと加西の伝えたい景色、残したい風景を撮影した写真をエピソードとともに募集します。

応募していただいた写真は期間後に展示して、市民の皆さんによる投票を行い、上位作品を決定します。

シーズン 1 ~ 3 までの上位作品決定後、平成 29 年カレンダーを作成する予定です。

募集作品 / 10月~平成 28 年 1 月に撮影した加西の伝えたい景色の写真(理由やエピソードも)

募集期間 / 平成 28 年 2 月 1 日(月) まで

申込方法 / 現像作品の裏側に応募用紙(市ホームページ)を添付し、データとともに郵送または持参